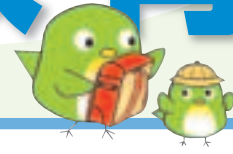


ちようふの教育

発行 調布市教育委員会 編集 教育部教育総務課 (刊行物番号 2019-163)
調布市ホームページ <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>



No.80
3/20
令和2年(2020)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市立小・中学校の臨時休校

調布市及び調布市教育委員会は、2月27日に出された国の要請を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市立小・中学校を3月2日(月)から3月25日(水)まで臨時休校とすることとしました。

保護者の皆様には、突然の決定となり、ご迷惑をおかけいたしました。児童・生徒の安全のために、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご家庭においては、引き続き児童・生徒の生活へのご指導をお願いするとともに、感染予防のためのマスク着用、手指の消毒等を励行していただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、調布市ホームページでも掲載しています。

オリンピック・パラリンピック教育



いよいよ東京2020大会(第32回オリンピック競技大会・東京2020パラリンピック競技大会)の開催まで約4ヶ月となりました。調布市では、6つの競技が開催され、パブリックビューイングなどのイベントの実施や「パラハートちようふ」をキャッチフレーズに共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

市立小・中学校では、オリンピック・パラリンピック競技観戦やオリンピック・パラリンピック教育を通して、3つの視点、4つのテーマ・アクションに重点を置き、子どもたちの運動やスポーツへの関心、親しみを一層高め、ボランティアマインド、障害者理解、国際理解などを育み、共生社会が実現できるような取組を行っています。

3つの視点

すべての子どもに参加の機会を!

すべての子どもたちが、競技の観戦や大会関連ボランティアなどで参加できる機会をつくっていきます。

子どもの未来につながる学習を!

東京2020大会と、さらにその先を見据え、子どもたちに何をどのように教え、体験させるかなどを考えていきます。

体験・交流活動を重視した学習を!

オリンピック・パラリンピックについての知識を習得するだけでなく、実際に体験や活動することを通じて学びを深めていきます。

4つのテーマ

オリンピック・パラリンピックの精神、歴史

スポーツ・交流

国際理解、日本の伝統文化・芸能

環境、ボランティア

4つのアクション

学ぶ(知る)

観る

する(体験・交流)

支える

オリンピック・パラリンピック給食

市立小・中学校では、東京都が推進している「世界ともだちプロジェクト」の一環として、大使館職員やスポーツ選手を招き、その国の郷土料理を取り入れた給食と一緒に食べるなど、交流を深める取組を行っています。また、その他にも、1年を通して様々な国の料理を給食のメニューとして提供し、国際理解を深めています。

問合せ/学務課 ☎481-7476



▲サウジアラビア大使館職員と一緒に食事(柏野小学校)



▶アメリカの郷土料理を提供(石原小学校)

小学生ラグビー大会

小学校4・5・6年生を対象に、41チームがリーグ戦(4リーグ)を戦い、リーグの上位2チームが決勝トーナメントを戦いました。ラグビーワールドカップの影響もあり、選手だけでなく、学校の先生、保護者の応援も熱く盛り上がりました。学校では、体育の授業や休み時間にラグビーを行うなど、体力向上にも繋がっています。

問合せ/指導室 ☎481-7480



東京駅伝

東京都内50自治体の中学2年生が参加し、今回で11回目を迎えました。調布市は、男子17位、女子29位、総合22位と健闘しました。調布市の中学生の持久力向上とオリンピック・パラリンピックに向けた機運向上を図るための場となっています。来年度さらに上位を目指して取り組んでまいります。

問合せ/指導室 ☎481-7480



教育シンポジウム

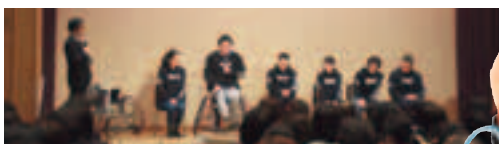
毎年1回、調布市の教育課題について解決を図る取組の1つとして、調布市教育シンポジウムを開催しています。

今年度は、「調布市の障害者理解教育の推進」をテーマに、1月18日(土)に調布市文化会館たづくり12階大会議場で開催しました。

当日は、約170人にご来場いただき、調布市で取り組んでいる障害者理解教育や特別支援教育について、市民の皆様と考える機会となりました。

また、車いすバスケットボール選手を招き、共生社会の更なる充実を目指す講演、学校関係者や保護者の方とのパネルディスカッションを行い、パラスポーツや障害者について理解を深めました。

問合せ/指導室 ☎481-7480



中学生走り方教室

中学2年生を対象に中学生走り方教室を行いました。立命館大学の陸上競技部監督の高尾憲司氏を招き、運動と体のメカニズムについて実践と理論を交えて学びました。また、市内にクラブハウスがある拓殖大学の陸上部の選手にも来ていただき、持久走について学びました。

問合せ/指導室 ☎481-7480



オリンピック・パラリンピック展示

東京2020オリンピック・パラリンピックをテーマに図書館資料等を集めて、大会終了まで中央図書館5階で展示を行っています。また、小学生から高校生向けにオリンピック・パラリンピックに関する本のリストも配布しています。

問合せ/中央図書館 ☎441-6181



令和元年度 調布市教育委員会表彰

毎年、学習やスポーツ、文化活動などで他の模範となる顕著な活動をした児童・生徒・団体の功績をたたえ、表彰を行っています。

今年度は、44件（児童・生徒・団体）が表彰の対象となりました。なお、令和2年2月27日（木）に調布市グリーンホール小ホールで開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、中止しました。

表彰式で授与を予定していた表彰状は、後日、各小・中学校を通じて授与します。

受賞者代表の言葉

第三中学校第3学年 櫻井 香澄 さん

（台風19号避難所開設生徒有志 / 「地域活動等における活躍」による表彰）

私たちの活動がこのような形で表彰されてとても光栄に思うと同時に、少し戸惑いを感じています。

調布三中では総合の時間や生徒会活動で防災について考える機会が多くあり、非常時などのような行動を取るべきか学習してきました。私たち中学生は、自分の命を守るだけでなく、地域の人たちの命も守っていかなくてはなりません。このような考え方を共助といいますが、この言葉を良く知っている中学生は多いと思います。

私たちは台風被害にあった方々の避難所を設営するという行動をとりましたが、調布三中で学んだことを実践し、当たり前行動をただけです。ですが、表彰されたことに誇りを持ち、この経験を活かして、今後多くの方々と支え合っていけるような関係性を築いていきたいと思っています。

今回この台風被害に遭われた方々に心からお見舞い申しあげ、私のあいさつとさせていただきます。

問合せ / 教育総務課 ☎481-7465

令和元年度調布市教育委員会表彰被表彰者名簿

令和元年度の調布市教育委員会表彰の被表彰者一覧です。受賞理由等、詳細は調布市ホームページをご覧ください。

- 地域活動等における活躍
 - 入駒 優吾 (第三小)
 - 第三中学校生徒有志 (第三中)
 - 研究における活躍
 - 河上 正樹 (若葉小)
 - スポーツにおける活躍
 - 吉本 椿 (第一小)
 - 相原 大馳 (第二小)
 - 及川 悠吾 (第三小)
 - 西園 司 (深大寺小)
 - 長谷川 凜亮 (緑ヶ丘小)
 - 櫻井 成 (北ノ台小)
 - 木村 詩子 (北ノ台小)
 - 田中 大貴 (多摩川小)
 - 青山 詩乃 (杉森小)
 - 酒井 玲菜 (杉森小)
 - 高木 杏 (国領小)
 - 深水 菜都 (杉森小)
 - 石川 恵大 (国領小)
 - 山崎 莉央 (布田小)
- 文化活動における活躍
 - 稲田 明恵 (第三小)
 - 川野 暁子 (第三小)
 - 原田 佐和子 (第三小)
 - 細野 伶心 (第三小)
 - 横山 隼士 (第三小)
 - 笹生 優奈 (第三小)
 - 池上 綾音 (若葉小)
 - 富岡 明音 (若葉小)
 - 岸澤 梗・佐藤 由子・東 滯生・森山 勇翔・内田 圭紀 (第三小)
 - 鶴田 翔大 (飛田給小)
 - 八木 穂乃夏 (第三小)
 - 清水 愛里咲 (第三小)
 - 飯山 凜 (多摩川小)
 - 水上 青葉・水上 若葉 (飛田給小)

働き方改革の推進

市立小・中学校では、学校教育の質の維持向上を図ることを目的に、「調布市立学校における働き方改革プラン」（平成31年1月策定）に取り組んでいます。本プランに基づき教員業務の見直しや業務改善の取組を進めています。

目標 週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする
※「週当たり在校時間60時間」を日に換算すると1日当たりの在校時間12時間となります。

令和元年度の主な取組

- 「調布市立中学校における運動・文化部活動の方針」の策定（平成31年4月～）
- 学校内の軽微な事務処理を担当する「スクール・サポート・スタッフ」の導入（平成31年4月～）
- 「電話受付時間の設定と受付時間外における自動音声アナウンスを放送する取組」（令和元年10月～試行）
- 「学校徴収金システム導入」（令和元年11月～）
- 「校務支援システム導入」（令和2年3月～）

保護者・地域の皆様方は、本取組の趣旨をご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ / 指導室 ☎481-7481

市立小・中学校の電話受付時間の設定及び電話受付時間外における「自動音声アナウンス」を実施します

《4月から市立小・中学校全28校で本格実施》

上記の働き方改革プランに基づく取組の一つとして、令和元年10月1日（火）から、授業の準備など、児童・生徒のための時間を確保するため、学校の電話受付時間を設定し、電話受付時間外については、自動音声アナウンスを流す取組を市立小・中学校全28校で試行的に実施してきました。

試行実施の状況を踏まえ、令和2年4月1日（水）から試行期間と同様の内容で本格実施します。（詳細は下記参照）

問合せ / 教育総務課 ☎481-7143

電話受付時間・自動音声アナウンスの概要

	電話受付時間 (電話がつながる時間)	自動音声アナウンスが流れる時間 (電話がつかない時間)
1	授業日（平日の他、学校公開や行事等を行う日を含む。） 午前8時から 午後6時30分まで(注1)	午後6時30分から 翌日午前8時まで
2	3季休業期間（春季・夏季・冬季の休業日） 午前8時15分から 午後4時45分まで(注2)	午後4時45分から 翌日午前8時15分まで
3	授業日以外の日（土・日・祝日、振替休業日、学校閉庁日 で上記2を除く日）	終日

★調布市立小・中学校の教員の勤務時間は、原則午前8時15分から午後4時45分までです。
(注1)上記の「電話受付時間内」であっても、教員の勤務時間外（原則午前8時15分以前又は午後4時45分以後）については、教員が不在となり、電話がつかない場合があります。
(注2)3季休業期間には、時間帯が5分前後する学校があります。

★電話がつかない時間帯において、児童・生徒の生命や安全に関わる事件・事故等、緊急を要する場合には、警察（☎110）、消防・救急（☎119）又は、市役所（☎042-481-7111・代表受付）にご連絡ください。

不登校児童・生徒への支援の充実に努めています

不登校児童・生徒を対象とした多様な学びの場を提供するとともに、その学びの場が、一人一人の児童・生徒の状況に応じた、充実した支援となるよう取り組んでいます。

適応指導教室「太陽の子」

学校に通いづらい、又は、通うことができていない小学生を対象にして、適応指導教室「太陽の子」を設置し、支援を行っています。

令和2年3月には、大町スポーツ施設内に「太陽の子」新施設が完成します。新学期からは、新しい施設で、小集団での学習活動等を通して、自立と集団生活への適応力を育みます。

問合せ / 指導室 ☎481-7718



「太陽の子」新施設

分教室型不登校特例校 調布市立第七中学校「はしうち教室」

不登校の中学生が社会的自立を目指す学びの場として、分教室型の特例校である調布市立第七中学校「はしうち教室」を、大町スポーツ施設内に設置し、指導を行っています。

はしうち教室は、文部科学省の認可を受け、独自の教育課程で学習する学びの場です。

- 小集団の学級編制
- 生徒の実態に応じたゆとりを考え、午前3単位時間・午後2単位時間の授業を基本とした時間割
- 一人一人の学習状況に対応した「個別学習」の授業
- 得意とする表現方法を高める「表現科」の授業
- 社会性を育む「コミュニケーション・スキル・トレーニング」の授業

問合せ / 指導室 ☎481-7718

教育随想

校長先生に日ごろ感じている
思いを聴きました

問合せ / 教育総務課 ☎481-7465

多様性を尊重する共生社会に向けて

飛田給小学校長 山中 ともえ



障害児教育とは全く無縁で、大学時代は体育会で活動をしていた私が初めて教師として着任した学級は、中学校の難聴通級学級でした。何も知らないままではいけないと、特別支援学校教諭免許を取得したり、研修会へ参加したりするうちに、通級指導のおもしろさに惹かれ特別支援教育の道へ。管理職を目指す頃は、特殊教育から特別支援教育への転換期であり、行政職に関わる機会もいただきました。その後、調布市の小学校長として10年間特別支援教育の推進に力を注ぐことができました。これから成熟した社会となるためには、多様性を尊重する共生社会が重要であり、全ての人々の理解や共感が鍵であることを感じました。小学校時代からの取組は重要であり、少しずつ実践を重ねることができました。これからも変遷していく教育界に期待し、まだまだ私自身も挑戦を続けていきたいと思っています。

●【就学相談（令和3年度入学）のご案内】令和3年4月入学予定のお子さんで、市立小学校に設置されている特別支援学級・通級指導学級及び校内通級教室への入級や、都立特別支援学校への入学を希望される場合は、就学相談へのお申込みが必要です。お早めに保護者の方から教育相談所（☎481-7634）にお電話ください。

令和2年度就学援助申請受付

～希望される方はお忘れなく！～

4月からスタート!

児童・生徒が学校で等しく勉強できるように、経済的に困りの保護者に対して、給食費や学用品費などの学校で必要とする費用の一部を援助しています。

希望される方は、学務課へ申請の手続きが必要です。

問合せ/学務課 ☎481-7473



対象者は

調布市に居住し、公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、所定の認定要件に該当する方です。申請内容を審査して決定します。

主な認定要件

- いずれか1つに該当する方が対象です。
- 世帯全員の市民税が非課税である。
- 児童扶養手当を受給している。
- 世帯の所得の合計が基準額未満である。

基準額の目安（賃貸住宅の場合）

世帯人数	2人	3人	4人	5人
収入例	約390万円	約468万円	約540万円	約627万円
所得例	約258万円	約320万円	約377万円	約447万円

※世帯構成・年齢・家賃月額などにより異なります。

他の要件もありますので、調布市ホームページをご確認いただくか、学務課へお問い合わせください。
〈トップページ→子育て・教育→学校・就学→就学援助・奨学金〉からご覧ください。



申請の手続き

①お知らせ・申請書の配付

毎年4月上旬に各学校から児童・生徒全員に配付します。

その他、学務課で受け取るか、調布市ホームページからダウンロードすることも可能です。

〈トップページ→子育て・教育→学校・就学→就学援助・奨学金〉からご覧ください。

②必要書類

- 申請書
- 必要な証明書等のコピー（必要な方のみ。申請書の裏面をご確認ください。）

③提出方法

調布市教育委員会学務課へ持参又は郵送

④受付期間

4月分から支給を受けたい場合は、令和2年4月30日（木）までに提出してください。

この期間以降に申請し、認定となった場合は、申請を受付けた月の翌月分からは支給の対象となりますので、お早めにご提出ください。



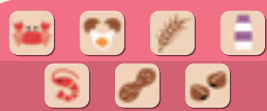
援助の内容

- 給食費
- 通学用品費
- 新入学学用品費
- 移動教室費
- 卒業記念品費
- 通学費
- 学用品費
- 校外活動費
- 新入学準備金
- 修学旅行費
- 体育実技用具費
- 医療費

※学年や認定月により受けられる援助の内容や支給金額が異なります。詳細は、4月に配付するお知らせをご確認ください。

【支給金額の例（年額）】

- 小学校6年生 約16万円
- 中学校3年生 約16万円



食物アレルギー対応の取組

問合せ/学務課 ☎481-7476



緑ヶ丘小学校 食物アレルギー対応専用調理室

文部科学省の対応指針や日本学校保健会のガイドライン等を踏まえ、食物アレルギー対応を進めています。

平成31年3月に対応マニュアルを改訂し、新規発症のリスク軽減のため種実類（アーモンド・くるみ等10種）を給食で使用しないこと等を決定しました。

また、不必要な除去を減らすため、（公社）調布市医師会の協力により、現在の症状等の再確認や適切な対応に関する相談・指導（セカンドオピニオン）を継続して行っています。

令和元年12月末には緑ヶ丘小学校の給食室改修工事が完了し、食物アレルギー対応専用調理室（市内7校目）を設置しました。

今後も児童・生徒が給食の時間を楽しみ、食を通して成長していけるよう、安心・安全な給食の提供に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

給食費について

学校給食の運営については、学校給食法の規定により、実施に必要な施設・設備の整備費、人件費、光熱水費などは市が負担し、給食食材調達の際の原資となる食材費を給食費として保護者に負担いただいております。

給食費の未納がありますと、食材の発注や給食会計処理に影響しますので、引落口座残額を確認いただき、期日までの納入をお願いします。

小学校 新学習指導要領

令和2年度から、小学校では新学習指導要領が全面実施されます。

新学習指導要領には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。」という思いがあります。

各学校においては、「一つ一つの知識がつながり、『わかった!』『おもしろい!』と思える授業」、「周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業」「見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業」「自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業」といった、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいます。

また、小学校では新しくプログラミング教育や3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科の指導が行われます。

問合せ/指導室 ☎481-7480

教育委員会の組織変更について

特別支援教育、不登校支援等、調布市の教育環境を取り巻く喫緊の課題の対応や教育に関する施策・事業の充実を図るとともに、市民の皆様の多様なニーズに即応し、わかりやすい組織を目指していくため、組織を一部見直します。

●令和2年3月まで

課名	係名	主な業務内容
教育総務課	庶務係	教育委員会会議、公印の管理、規則等の審査、教育委員会職員人事、広報、教育会館の管理及び教育会館会議室の使用に関する事、その他
	経理係	学校予算の編成・調整・執行、その他
指導室	指導係	教育計画、教育課程、教材の取扱い、指導助言、教科用図書採択、教職員の研修、研究会、その他
	教職員係	教職員の人事・給与・福利厚生、教職員の被服貸与、その他
教育相談所		来所相談、電話相談、就学・転学相談、その他
郷土博物館	管理係	郷土博物館、水車館、文化財等の維持管理、(一財)調布市武者小路実篤記念館との連絡調整に関する事、その他
	事業文化財係	文化財の保護・活用、遺跡発掘調査、資料の収集・整理・保存・展示等、教育普及事業、調査研究、その他

変更(新設)後

●令和2年4月から(下線部が変更箇所)

課名	係名	主な業務内容
教育総務課	総務係	教育委員会会議、公印の管理、規則等の審査、広報、教育会館の管理及び教育会館会議室の使用に関する事、その他
	学校支援係	学校予算の編成・調整・執行、 <u>教育委員会職員人事</u> 、その他
指導室	指導係	教育計画、教育課程、教材の取扱い、指導助言、教科用図書採択、教職員の研修、研究会、 <u>不登校対策</u> 、その他
	教職員係	教職員の人事・給与・福利厚生、教職員の被服貸与、その他
	教育支援係(新設)	<u>不登校支援</u> 、 <u>巡回相談</u> 、 <u>就学相談</u> 、 <u>来所相談</u> 、 <u>電話・ファックス相談</u> 、 <u>特別支援教育に関する事</u> 、その他
郷土博物館	事業管理係	郷土博物館、水車館等の維持管理、資料の収集・整理・保管・展示等、教育普及事業、(一財)調布市武者小路実篤記念館との連絡調整に関する事、その他
	文化財係	文化財の <u>管理</u> ・保護・活用、遺跡発掘調査、調査研究、その他

問合せ/教育総務課 ☎481-7465 指導室 ☎481-7480 教育相談所 ☎481-7635 郷土博物館 ☎481-7656

●【教育相談所・電話相談】 専門の相談員が、いじめや友人関係など、学校生活や子育てに関する相談を匿名でお受けしています。お気軽にお電話ください。平日午前9時～午後5時15分(土日祝を除く) ☎481-7777 午後5時15分以降や休日の相談は、東京都教育相談センターをご利用ください。

●【東京都教育相談センター・教育相談・いじめ相談】 24時間受付 ☎0120-53-8288

令和2年度 調布市防災教育の日

4月25日(土) 市立小・中学校

全校一斉実施



東日本大震災の教訓を風化させないため、4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」とし、自助・共助の精神を育む防災教育や防災訓練等を、全ての市立小・中学校で一斉に実施しています。

令和元年10月、台風19号は全国に甚大な被害をもたらし、調布市においても初めて避難勧告を出し、一部の小学校、施設で避難所を開設しましたが、様々な課題が浮き彫りになりました。

そこで、令和2年度の調布市防災教育の日は、「避難所開設訓練」を全校統一メニューとして実施します。当日は、学校の授業公開の他、消防署等による防災公開講座、避難所開設訓練などを行う予定です。保護者や地域の皆様のご参加をお待ちしています。

実施内容の詳細は、今後、市報ちょうふ4月20日号、市（教育総務課）のホームページなどでお知らせします。

（注）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた内容は変更・中止になる場合がございます。

避難訓練



避難所受付訓練



台風等による水害に備えましょう

台風等は、事前の準備により、自身の安全を確保することができます。事前準備としては、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理した行動のチェックリスト（マイ・タイムライン）を作成しておくことが重要です。東京都の「作ろう！マイ・タイムライン」のホームページをご覧ください。



東京都防災ホームページ
「作ろう！マイ・タイムライン」
QRコード



令和元年台風19号における市内の避難所の様子

問合せ／教育総務課 ☎481-7465

調布市立図書館

利用支援コーナーの紹介

本や雑誌などをそのままでは読むことが困難な方や文字情報の理解がむずかしい方のために、利用しやすい図書や関連情報のパンフレット等を調布市文化会館たづくり6階に展示しています。利用についての相談も受付けています。



利用支援コーナー



調布市立図書館
公式キャラクター
じろ

利用支援コーナー 主な展示

DAISY図書

本を1冊丸ごと音声にしたものです。

布の絵本

聴覚・触覚・手足の運動・情緒などの障害のある子どもたちのために、布を使って作られた絵本です。

点字図書

点字の本や点字についての本があります。

マルチメディアDAISY図書

文字情報の理解がむずかしい方のための、読書をサポートする電子図書です。パソコンやタブレット端末で読みます。

大活字本

大きな文字で印刷された読みやすい本です。

LLブック

絵や写真、絵記号（ピクトグラム）、短いことばなどで、わかりやすく書かれています。

問合せ／図書館 ☎441-6181

調布の文化財

【新指定】都指定文化財・木造慈恵大師坐像

深大寺所蔵の慈恵大師坐像は、鎌倉時代末頃に制作されたと考えられる仏像です。慈恵大師（元三大師）は、平安時代に延暦寺の座主として活躍した人物で、悪魔調伏の力を持つと信じられ、鎌倉時代以降、その肖像が多く作られました。



木造慈恵大師坐像

ほぼ等身大に作られることの多い慈恵大師像ですが、深大寺所蔵の本像の像高は、2m近くあり、肖像彫刻としても日本最大です。悪魔調伏の力を持つという慈恵大師にふさわしく、目鼻立ちが大振りで起伏の激しい面貌をしています。比類なき大きさと、慈恵大師の魁偉な姿を巧みに捉えた優品として、3月5日に東京都の文化財に指定されました。

問合せ／郷土博物館 ☎481-7656

教育委員会のうごき

●会議の開催状況

令和元年9月から令和2年2月までに、6回の定例会と3回の臨時会が開催されました。

＜主な議案＞

- 調布市教育委員会表彰について
- 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則

＜主な報告事項等＞

- 平成31年度全国学力・学習状況調査における調布市の結果について
- 平成30年度調布市立小・中学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の実態と対応について

教育委員会の審議日程・案件・会議録、教育委員の活動報告、教育長交際費の支出状況などは、調布市のホームページで公開しています。

問合せ／教育総務課 ☎481-7465

調布市北部公民館 開館30周年

平成元年に開館し、今年度30周年を迎えました。記念式典を令和元年10月25日に神代中学校第2体育館で開催し、大雨の中、多くの地域・利用団体等の皆様にご臨席いただきました。式典では「公民館の30年の歩み」のスライドトーク、利用団体「女声合唱木曜会」によるコーラスが披露され、笑顔と拍手が溢れる中、皆で30周年を祝いました。



開館30周年記念式典の様子

問合せ／北部公民館 ☎488-2698



「ちょうふの教育」をより良いものにしていくため、皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。

教育総務課 〒182-0026 調布市小島町2-36-1

☎481-7465 ☎481-6466 メールアドレス soumu@w2.city.chofu.tokyo.jp